

令和6年度青梅市立成木小学校 小規模特別認定校児童募集要項

児童の通学校は、教育委員会が定めた通学区域により指定されますが、小規模特別認定校とは、少人数でふれあいに満ちた特色ある教育環境の中で、学ばせたい、学びたいという保護者や児童に、一定の条件のもと、特別に他の通学区域からの入学・転入学を認めるものです。

この制度を導入する成木小学校（以下「当該校」という。）は、豊かな自然に恵まれた環境の中で、全校児童数64人という少人数の特徴を活かし、「特色ある教育活動」に取り組んでいます。

つきましては、希望される保護者の方は、下記の内容を御確認のうえ、お申し込みください。

記

1 特色ある教育活動

当該校は、恵まれた自然環境の中で、地域の協力を得ながら、豊富な体験活動やコミュニケーション能力育成のための交流活動、英語活動などを通して、人とのかかわりや自然とのふれあいを大切に指導しています。

特に、学級の人数も少ないことから、子どもたち一人一人を大切にした学習指導を行っています。

また、成木保育園、第七中学校をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、「いのちを大切に育てる子どもの育成」「勤労と責任を重んじ、自主的に行動できる子どもの育成」「他を思いやる心をもつ子どもの育成」を教育目標にしています。

2 就学条件

保護者は、次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定小学校等に就学している児童または就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。

(4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

※ 通学は、公共交通機関、保護者の送迎等により行うこととし、自転車による通学は行わないこと。

※ 小規模特別認定校制度により就学する児童は、卒業するまで当該校に就学するものとする。

※ 特別な支援を必要とする児童でないこと。

3 学級定員

各学年 20人

(応募状況や当該校の学区内への住所移転等により、定員を超える場合があります。)

4 募集学年

令和6年度小学校第1学年から第3学年

5 募集人員

第1学年 14人

第2学年 7人

第3学年 9人

※ 状況により募集人員について変更する場合があります。

※ 入学・転入学承認予定者が募集人員を超えた場合は、公開抽選とします。ただし、当該校に兄または姉が在籍している応募者については、抽選によることなく就学できます。

6 申し込み期間

令和5年10月2日(月)から令和5年10月31日(火)まで

(受付時間:午前9時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。郵送の場合は、10月30日(月)事務局必着)

別紙「入学・転入学申込書」により申し込んでください。

7 申し込み先

青梅市教育委員会 学務課学務係

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階

電話番号 0428-22-1111 (内線2361)

8 学校見学会および制度・学校概要説明会

入学を希望する児童は、説明会またはいずれかの見学会に必ず参加してください。また、保護者は説明会に必ず参加してください。参加した

際には、必ずお名前等お申し出ください。

説明会、見学会に一度も参加されない場合は、申し込みできません。

なお、学校見学会等に関しては、変更もありますので、事前にお問い合わせください。

(1) 第1回

日 時 令和5年9月1日(金) 午後1時から

場 所 青梅市立成木小学校 なかよしホール

予定スケジュール

受 付 午後0時30分から

学校説明会 午後1時から午後1時45分

学校内見学 午後1時45分から午後2時20分

質疑応答等 午後2時20分から午後3時00分

(2) 第2回

日 時 令和5年9月9日(土) 午前11時から

場 所 青梅市立成木小学校 なかよしホール

予定スケジュール

学校内見学 午前8時45分から午前10時20分

※成木小まつりを開催予定です。

受 付 午前10時30分から

学校説明会 午前11時から午前11時45分

質疑応答等 午前11時45分から正午

9 面談

教育委員会および当該校による面談を行います。申し込まれた保護者および児童は必ず面談を受けていただきます。

日 時 令和5年11月13日(月)(予定)

各人の面接日時は別途通知します。

場 所 青梅市立成木小学校

※ 教育相談所の心理相談員が同席します。

※ 面談の結果、お子さんの状況により就学先について、保護者の方と御相談させていただく場合があります。

10 公開抽選(入学・転入学承認予定者が募集人員を超えた場合)

日 時 令和5年12月4日(月) 午後7時から

場 所 青梅市役所 2 階 2 0 2 ・ 2 0 3 会議室

11 入学・転学承認通知

令和 5 年 1 2 月上旬までに保護者に通知します。

12 入学・転入学の手続

令和 5 年 1 2 月 2 2 日（金）までに就学指定校変更手続を学務課学務係で行ってください。

手続きには、入学・転入学承認通知書をお持ちください。

なお、承認を受け、入学・転入学を取り消す場合は、手続期間内に必ず御連絡ください。

13 入学・転入学説明会

日 時 令和 6 年 2 月 5 日（月）午後 2 時 3 0 分から

場 所 青梅市立成木小学校 なかよしホール

14 小学校卒業後の進路

小規模特別認定校制度により就学指定校の変更を認められた児童が卒業後に就学する青梅市立中学校の指定は、青梅市立第七中学校または住所地の通学区域にある中学校のいずれかを選択することになります。

15 その他

(1) 就学時健康診断について

新 1 年生対象の就学時健康診断は、教育委員会から送付される通知書に記載されている小学校で受診してください。

(2) 学校見学・相談について

学校見学・相談については、いつでも受け付けますので、学校に御連絡ください。また、次のような公開行事も予定しています。

・ とちの実発表会 令和 5 年 1 1 月 3 日（土）

午前 8 時 3 0 分から

16 問合せ先

青梅市教育委員会 学務課学務係

〒 1 9 8 - 8 7 0 1 青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1 青梅市役所 3 階

電話番号 0 4 2 8 - 2 2 - 1 1 1 1（内線 2 3 6 1）

青梅市立成木小学校

〒 1 9 8 - 0 0 0 1 青梅市成木 3 - 4 2 3 - 1

電話番号 0 4 2 8 - 7 4 - 5 2 4 0

入学・転入学申込書

令和 年 月 日

青梅市教育委員会 殿

保護者住所

保護者氏名

電話番号 - -

「令和6年度青梅市立成木小学校小規模特別認定校児童募集要項」にもとづき、下記の条件を遵守することを誓約したうえで、成木小学校への入学・転入学を希望したいので別紙を添えて申し込みます。

記

1 条件

- (1) 青梅市内に住所を有し、指定小学校等に就学している児童または就学を予定している児童の保護者であること。
- (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。
- (3) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。
- (4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

2 入学・転入学を希望する児童

フリガナ		性別	
児童氏名			
生年月日	平成 年 月 日生	学年	新年
住所地の指定校	青梅市立	小学校	

以上

1 成木小学校入学・転入学を希望する児童の氏名等

児 童 氏 名	
在園・在学する園名または学校名	保育園 幼稚園 小学校

2 成木小学校を希望する理由等

入 学 ・ 転 入 学 希 望 理 由 等	

3 確認書

青梅市立成木小学校小規模特別認定校制度にもとづく成木小学校への入学・転入学申込書の提出に当たり、成木小学校から在園・在学期に申込児童の様子を聞く場合があることについて了承します。

令和 年 月 日

保護者氏名